

## 第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 平成28年5月23日（月）午後6時30分～8時30分  
会 場 防府市役所 1号館3階 第1会議室  
出席委員 10人（欠席：なし）  
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

### 1 あいさつ

#### ○総合政策部長

本日は新たな委員の任期を迎えまして最初の会議でございます。引き続き委員にご就任くださった方々並びに新たに委員をお引き受けくださった方々に感謝申し上げます。

さて、昨年度は協働の制度として協働事業提案制度の骨子のご提言を取りまとめていただき、協働の推進への一歩を踏み出したところでございます。本年度はこれまでの参画及び協働の取り組みについての検証を行なっていただきたいと考えておりますので、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 2 委員委嘱状の交付

協議会委員へ委嘱状を交付。

「防府市参画及び協働の推進に関する条例」（以下、「条例」と記載します。）の第20条の定めにより、任期は平成28年5月23日から平成30年5月22日の2年間。

### 3 自己紹介

協議会委員、事務局が順次自己紹介。

### 4 委員長、副委員長の選任

委員の互選により、委員長に坂本俊彦委員、副委員長に速水聖子委員を選任

### 5 協議

#### ◎協議事項

- ①防府市における参画と協働の現状について
- ②本協議会設置の趣旨説明及び今後の進め方
- ③防府市の参画の取組についての検証

#### ○委員長

この会議の今年度の大きな目標としては、26年度、27年度の参画及び協働の実績について事務局からデータを頂いて意見交換を行い、今後活かせるようまとめていくということになるようです。今回は主に資料の「1. 検証の視点」を中心に行っていくこととなりますので、よろしくお願いします。

流れとしましては、今回の会議では参画の部分になりますが、事務局から説明いただいた後、全体の

内容について委員の皆様のご意見をいただきます。次回の会議ではそのご意見を踏まえて特に協議を深めて行きたいポイントについて協議したいと考えています。検証の視点に沿って一つ一つ協議していく方法もあるのですが、協議回数の都合もありますので、そのようなかたちでいかがでしょうか。

(異論なし)

それでは、まずはお手元の資料に沿って事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

「①防府市における参画と協働の現状について」「②本協議会設置の趣旨説明及び今後の進め方」について説明。

#### ○委員長

委員の皆様から質問がありましたらお願いします。

(質問等なし)

それでは、本議題であります「③防府市の参画の取組についての検証」に入ります。内容について、改めて事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

「③防府市の参画の取組についての検証」について説明。

#### ○委員長

協議を行うに当たっては、本資料の1ページ「1. 検証の視点」と2～3ページの「2. 平成26年度参画の手法実施状況総括表」、「2. 平成27年度参画の手法実施状況総括表」が中心になり、4ページ以降と参考資料は細かい具体的なデータという構成になっているということでした。

それでは、資料、あるいは参画の現状についてのご意見、ご質問をお願いします。また、次回の協議に向けて事務局からいただきたい資料やこういうテーマについて議論をしたいというようなご意見がありましたらお願いします。

#### ○副委員長

条例の制定以降、市民参画の量は増えていることから、かなり積極的に市民参画が取り入れられているという印象を受けました。

事務局へ2点ほど伺います。

1点目は資料4ページ「3. パブリックコメント実施状況」の平成22年度人権・まちづくり分野で40人の提出者から161件の意見提出とありますが、具体的にどのような案件だったのかということです。

2点目は資料7ページ「5. その他の参画の手法」の12番目の防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略で実施した手法に「その他」とありますが、この中身はどのようなものかということです。

## ○事務局

1点目については、主に第四次防府市総合計画と防府市議会基本条例について多くの意見提出をいただきました。いずれも、市民の関心の高い内容であったのではないかと考えています。

2点目については、条例第10条に規定された手法以外ということで、具体的には市広報及びホームページに募集テーマを掲載し、1ヶ月間、応募の制限を設けずに自由に意見をいただいたものです。

具体的な募集テーマは「防府市における安定した雇用を創出する」「防府市への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」というものでした。

この手法は、意見を出す側が得られる情報がテーマだけということで、前提として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものがある程度周知できていなければならない点と、施策の案を作成する前の段階で意見募集を行うという点で、パブリックコメントとは少し違った形といえます。ここでは、条例に定められたもの以外にも各課で考えて参画の取り組みを行っている事例の紹介として、「その他」と分けて掲載しました。

この事例では、3件の意見提出をいただきました。いただいた意見について外部委員も含めた協議会で協議し、取り入れられる意見は取り入れていくという趣旨でしたが、結果的には意見を取り入れるには至らなかったと聞いています。

## ○副委員長

このような資料をいただくと、数が多かったかどうか、量が増えたかどうかというところにばかり目が行きがちです。

中身について、複数の手法を用いたものをいくつかピックアップしていただき、特に参画の手法をどのように工夫して行っているか、それがどういうかたちで計画に反映されたかなど、量だけでなく質的な部分というものを見せていただきたいと思います。行政の側でも、参画の手法を取ることで事務的な作業量が増えておられると思います。そういったご苦勞の面も含めて市民目線で見ても、理解させていただくことも大切かと考えています。

## ○委員長

検証する上で一番分かりやすいのは数字ではありますが、副委員長のご提案としては、より具体的にどういう形で取り組まれたのかということについて例示があっても良いというお話です。

ご指摘の通りで、丁寧に参画の手法をとるということは、それだけ職員の方の事務的、時間的な負担も増えることになります。一方で、防府市民の方のお立場からすると、市の職員の働き方が効率的なものでなければいけません。ですから、どのくらいのコストがかかっているのかを含めてご説明があっても良いのかもしれません。

この資料すべてについては難しいと思いますが、これから他の委員にもご意見を伺い、具体的な事例を1～2件くらい次回で取り上げていきたいと思っています。

## ○A委員

パブリックコメントは流行ですが、他市のものも含めて、意見が少ないように思います。市民の方が無関心なのかもしれませんが、パブリックコメントを実施していることをどのように周知すれば提案数

が増えるのかということはひとつの研究材料として残ると思います。一方で気をつけなければいけないのが、先ほどのお話でもあった22年度の実績のようなケースです。22年度は少し関わりがあったのですが、集団で同じような意見が寄せられていました。極端に提案数が多いものには別の意味があるような気がします。

審議会の委員構成についてですが、公募委員が増えてきていることはいいことですが、一方で、団体から出ている委員が固定化していないだろうかということが気になります。あるいは、最も適切な人が入っているだろうかというところに疑問をもっています。

例えば防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会にPTA代表の方が居られますが、PTAの方が市役所を利用する頻度がどのくらいあるのでしょうか。また、市民プールをつくる時、競技団体の代表は少ない一方で、小野小学校の校長先生も居られました。小野小学校にはプールがあるので、その子ども達に利用されることは少ないように思います。あるいは商工会議所、青年会議所、社会福祉協議会などの団体代表は多くの会議に参画しておられますが、関係性の薄いところもあるように思います。

審議会等の委員に団体代表の方を置くこと自体が悪いこととは思っていませんが、行政側の委員選択が硬直化していないだろうかという懸念をもっています。審議会等を構成する委員の所属・属性のデータがあれば面白いものになったのではないかなという気がします。

#### ○委員長

委員を依頼する団体の選定基準というものはあるのでしょうか。事務局からお願いします。

#### ○事務局

審議会等の効能を十分に発揮するため、「広く各界各層の中から適切な人材を選任すること」と定め、各所管課にて適切な委員選定に努めています。団体推薦についても、その範囲の中で行っています。また、委員数についても原則20人を上限とすることで、その枠の中で最も適切な委員を選定するよう促し、適正かつ効率的な審議会運営に努めています。

#### ○委員長

さまざまな理由でベストな選択とならない場合もあるのかもしれませんが、市役所としては基本的に適切な人を選ぶ努力をされているということですね。

#### ○A委員

例えば市庁舎の建替えですが、山口市では阿東から阿知須まで全ての地域から検討委員を出しておられます。やはりそれが民主的ではないでしょうか。団体代表も必要でしょうけれども、地区代表もいるべきであろうという気がします。

#### ○委員長

団体だけではなく、さまざまな属性の方に参加していただくということで、そのあたりもおそらく適正なところがあるのでしょうか。その判断がそれぞれ違ってしまいうところでしょうか。そのあたりのご懸念があるというお話です。

## ○B委員

審議会の構成員における女性の参画の比率が上がっていることは喜ばしいことだと思いますが、副委員長の言われたとおり、事務局側のご苦労もあるのだろうという気もします。目標数値等があるのであれば、もう一度見直す必要があるのではないのでしょうか。

委員構成についてはA委員の意見と同じく、防府市にとって重要な施策に関する意見は幅広い地域の方々、年齢層の方々に関わっていただくべきだと思います。先ほどPTA代表の委員についてご指摘がありました。これは、団体代表、地域代表の方は高齢の方が多くという中で、若い世代、働く世代、子育て世代の声を取り入れたいという考えからではないのでしょうか。平日昼間の会議に若い世代や女性が参画するのはなかなかハードルが高い中で、PTA連合会というのはひとつの方法ではないかという気がします。

委員の固定化については、団体代表として参画している立場として考えることもありますが、会議の中で発言できるスキルを持った職員は限られており、悩ましいところです。

全体として、参画の手法の実施件数が増えているのは良いのですが、とりあえず市民に聞いたというようなものにはなってほしくありません。数字だけではない中身の検証というものは難しいですが、是非やっていければと思います。

## ○委員長

具体的な中身の検証については後ほどまたお話しするとして、女性委員の割合については具体的な数値目標などがありますか。

## ○事務局

女性委員の割合については、防府市男女共同参画推進計画に基づき、平成29年度までに32%になるように努めることとしています。防府市総合計画においても平成27年度時点で30%という目標を掲げておりましたが、それについては達成できませんでした。総合計画については昨年見直しを行いまして、平成32年度までに35%という目標を掲げています。

## ○B委員

女性の参画が多いに越したことはないですが、現実的に無理のない数字が良いと思います。参画する側も、会議のテーマを十分に意識し、発言できる方でないといけません。無理に女性にこだわると、そうしたひずみができるのではないかと感じています。

## ○委員長

無理に数字にこだわりすぎることは、かえって審議会の効能を損ねるのではないかというご指摘ですね。それと、A委員のご指摘にもありました地域バランスのお話でした。大切なポイントかもしれません。

## ○C委員

パブリックコメントについてですが、どのくらいの意見をいただきたいというような目標があるのでしょうか。また、他市と比較して多い少ないという判断はどのあたりでされているのでしょうか。

#### ○委員長

ご質問の点については事務局から回答をお願いします。

#### ○事務局

パブリックコメントについて、意見数が何件あれば良いというような目標設定はありませんが、なるべく多くの意見をいただき、反映させていきたいと考えています。

参画の手法を用いて意見を求める際には、どの手法が最も効果的に市民の意見を引き出せるかということがひとつの判断材料になります。

パブリックコメントは、広く市民全員に意見を求めることが出来るという点で有効な方法ですが、意見を出す側としては出しにくいという側面もあります。例えば、ある計画案についてパブリックコメントを実施する際には、既に専門家が協議をしてある程度完成された計画案が出てくることになります。それを一読して意見を出すというのは、なかなかハードルが高いということです。市では、そのあたりに配慮し、パブリックコメントを実施する際には章立てを行うとともに、概要版や逐条解説を添えるなどの工夫を行い、市民の意見を出しやすいよう努めているところです。

次に、意見数が多い、少ないという基準についてですが、こちらは特に設定しているわけではありません。しかし、この度協議会で検証していただくに当たって、周南市、岩国市と比較したところ、やや意見数が少ないという結果が出ました。

#### ○C委員

実施して結果を測定して手段を見直してということを繰り返しておられるものと思いますが、検証を行なって、その結果をフィードバックしていただければと思います。

#### ○D委員

パブリックコメントのあり方や方法については要検討ということは他の委員と同感です。パブリックコメント実施のお知らせについては、募集していますということしか出ていませんので、もう少し市民の皆さんへ思いを伝えるような働きかけが必要という気がします。

審議会等の公募委員についても同様に、何らかの方法で思いを伝えていく工夫が必要だと思います。

また、女性委員の登用についてですが、同じ委員が兼任されているケースもあると思います。そのあたりの決まりはありますか。

#### ○事務局

委員については、特定委員への負担の集中を避けるとともに、なるべく多くの方に参画していただくという意味で、「兼任は原則として3を上限とし、特別な場合でも5を上限とするよう努めること」と定めています。しかし、団体推薦委員において、ほかに適任者がいない等の理由で必ずしも守れてはいない状況です。

#### ○委員長

B委員からご指摘のあった委員の適正という部分が関わってくるわけですね。なるべく多くの委員に参画して関わっていただきたいと思う一方、会議の中で建設的な意見、有益な意見をいただけないので

あればあまり意味がありません。実情としては、原則はあるけれどもなかなかその通りにはなっていないということでした。

#### ○E委員

事前に配布された資料を拝見し、審議会等の数の多さとワークショップの少なさに驚きました。

先ほどからパブリックコメントに関する意見が多く出ていますが、形式にとらわれることなく市民がその場で意見を言えるワークショップは、市民等の意見が最も有効に言える手法ではないかと思います。是非これから、市民の意見を最も有効に言える、反映できる手法としてワークショップを広めていただきたいと思います。

#### ○委員長

今のE委員のワークショップが少ないとのご意見について、事務局のご見解をいただけますか。

#### ○事務局

参画の手法について、パブリックコメント、審議会等については市民活動推進課から指針を策定し、手順や方法を庁内に示しています。また、公聴会についても要綱を策定していますが、意識調査とワークショップについては特に手順や方法、指針を示していません。おそらく、そのあたりが影響しているものと思われます。

今、E委員から非常に良い意見をいただいたと思います。参画を推進する担当課として、市民の有益な意見が聴けるワークショップに関する指針を検討することも必要ではないかと感じました。

#### ○F委員

私はず聞いておきたいのは検証とは何かということです。より深い検証を行う場では、バリデーション（適切であると検証すること。立証すること。）は必須です。そのような検証を行なう場合には、定性的な資料は意味をなしません。参画協働を検証する場で、それをどう扱うかについてはもう少し議論があってもよいのではないかと思います。

審議会の数がどんどん増えていますが、これを設置する基準というものはありますか。今、防府にこれほどの数の審議会があると知っている人はほとんどいないと思います。これを市民に分かりやすいものにしようと思えば、何らかの工夫がいきます。相関図を作成して市広報等に載せれば、もう少し理解が全体的に進むのではないのでしょうか。例えば三角形の頂点に自治基本条例があり、そこから紐付けされて審議会があり参画協働条例があり、というようなイメージです。

審議会委員の公募についてですが、協議内容によっては専門性が必要であったり知識が必要であったりというケースがあると思います。公募する時に、ある程度こういう人を求めていますというような文言があれば、それに相応しい人が応募してくる可能性があるのではないかという気がします。それも、今後審議会を発展させるためのひとつの工夫だと思います。

#### ○委員長

まずは事務局から審議会の設置基準についての質問と、審議会同士の相関図にあたるものがあるのかについてお願いします。計画等であれば総合計画があり、それを中心とした体系図というものがあるで

しょうけれども、審議会についてもそのようなものがあるのでしょうか。

#### ○事務局

まずは審議会の設置基準についてお答えします。

審議会等は、行政の公平性・中立性の担保、行政の専門化への対応、さらに行政への市民参画の重要な手段の一つとして行政運営に大きな役割を果たす一方で、行政責任が不明確となる、事務処理が煩雑化する、運営が形式的になりがちであるといった問題点も指摘されているところです。こうした問題点も踏まえて、真にその審議会等が必要であるかを明確にした上で設置するよう、審議会等の設置運営指針の中で定めています。

また、審議会等の中には、法律により設置を義務付けられているものもあります。課題やニーズが多様化する中で、一般的に審議会等の数は増えていく傾向にあります。効率的な行政運営の視点から、防府市では内容の類似する審議会の統合や役目を終えた審議会を廃止することで、審議会の数の抑制に努めています。審議会同士の相関図については、現在のところ作成していません。

#### ○委員長

参画の機会として審議会等に参画していただくのは重要なことである一方、沢山あるが故にその審議会が何のためにあるのかがわかりにくいという側面もあるようです。審議会等に参画していただくという方向での参画を更に進めるのであれば、「審議会にはどのようなものがあって、どのような方が求められています」という情報があれば参画の機会が増えるのではないかとF委員のご指摘でした。例えば審議会ガイドのようなものをつくるという方法もありえるのかもしれませんが。

#### ○G委員

先ほどE委員からもご指摘のあったように、審議会等、パブリックコメント等の割合がかなり多く、ワークショップの実績が皆無に近いです。ワークショップは、かなり手間がかかるものではありませんが、市民の意見も出やすく、意識改革にもつながるものです。先日、観光の円卓会議に出席し、色々な方が一堂に会すればまた新しいものが出てくるということが身に染みしました。その場で一緒に何かをやってみようというものが生まれることもあり、これはまちづくりや産業につながっていきます。

資料の2～3ページを見ると「教育・文化」や「医療・福祉」といった分野での参画の手法の実施が多いようですが、これからの防府を考えたときに、「産業」「人権・まちづくり」は重要な課題です。ワークショップを取り入れながらそのあたりを増やしていけると良いと思います。

私が感じていることとして、年間1～2回しか開催されない協議会では、協議の場がほとんどありません。そのような審議会は縮小、あるいは発展的解消をしていくことで人的・資金的な部分を確保すれば、新たな課題へ取り組めると思います。その中で、ワークショップを取り入れて行政も参加して市民と意見を出し合えば、良い方向にいくのではないのでしょうか。マンパワーのいることかもしれませんが、全てを行政がやるのではなく、コーディネーターを団体に任せたり市民活動支援センターを利用したりというかたちで協働して行けば、それほど苦ではないのではないかとこの気もします。

#### ○委員長

ワークショップは有効な手段だと思うけれども実績が少ないということで、是非取り入れて欲しいと



いうご意見ですね。

#### ○H委員

パブリックコメントの意見数が他市に比べて少ないということですが、私も過去に何度か意見を出しました。確かに、私の友人で考えてみても、パブリックコメントの募集をみて出そうと考える人は少数派なのかなと思います。

ワークショップについても、先日、市民活動支援センターで行われたワークショップで出た意見を基に実現したものもありました。ですから先ほどから有効だと言われていた通り、ワークショップは意見が沢山出て、「これとこれをやればこれができる」というような具体的なものが出来ると改めて感じています。

まず、女性委員の参画については、どのくらいの年齢層の方が公募委員で出ておられるのでしょうか。

会社員はなかなか昼間の会議には出られないという状況がありますが、夜やっている審議会というのはどのくらいあるのでしょうか。

「参考資料3. 平成27年度審議会等一覧表」の中に公募0というものが多くありますがこれは公募したけれども0だったということでしょうか。また、No. 10の防府市介護認定審査会という審議会は開催回数が221回ということですが、これはこの協議会のような会議ではないということですか。

公募委員の方も兼任されているケースがあるのでしょうか。常連になっている方もいらっしゃるのでしょうか。もし、フレッシュな意見が欲しいということであれば新しい人にどんどん参画してもらう工夫が必要です。一般的に、ホームページや市広報は必要なときに見るだけなので、どうにか関心をわきたてるものに見せる工夫が必要なのではないかと思います。

#### ○委員長

質問がいくつかありましたので、まずは事務局からお答えできる部分についてお願いします。

#### ○事務局

まず、委員の年齢についてですが、事務局の方では把握しておりません。

会議の時間帯については、審議会の内容と構成に応じて、集まりやすい時間を設定しているところです。今お答えできる範囲では、防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会は夜間に行っていたと記憶しています。

公募委員数が0の審議会等については、公募したけれども0だったというケースもありますが、この表で0となっているもの全てではありません。ここでは、法令の定めにより公募できないため、あるいは公募に適さないと判断されたために公募していない審議会についても0と記載しています。誤解を招く表示で申し訳ありません。

周知方法については、公募を募ったにも関わらず応募がない場合があることやパブリックコメントの提出意見数から見て、検討の余地があると考えています。

兼任状況については、委員の属性（学識経験者、団体代表、公募委員など）に関わらず、同じ基準で判断しています。公募委員で最も多く兼任されている方は、事務局で把握している限りでは5つを兼任されています。公募委員を選任するときは指針を考慮しますので5を超えるようなことにはならないと考えます。

○委員長

年齢については把握していないということですが、これは把握できるものですか。それとも、個人情報にあたるものとして収集は難しいのでしょうか。

○事務局

不可能ではないかもしれませんが、法的な問題をどこまでクリアできるかというところがありますので、この場での回答は難しいところです。

○委員長

どうしても年齢的に偏った構成が多くなりがちである一方、参画しなければ関心を持たないという中で、若い世代の参画しやすい審議会について話がありました。例えばこの会議であれば、会議開催の時間帯を話し合っただけという経緯がありますが、委員が決定した後にそのあたりを決めるような自由度はどの程度あるのでしょうか。何か基準がありますか。

○事務局

委員の集まりやすい時間帯を設定するよという程度で、何時でなければいけないというようところは特にありません。

○委員長

委員の皆様から沢山のご意見をいただきました。

手法別に大きく分けるとすると、審議会については世代間のバランスや地域バランス等々の委員構成をめぐるところが1点、審議会の目的や性格、関連性を判りやすく示してはというご意見も論点のひとつかと思えます。パブリックコメントについては、どういった工夫で意見数を増やすかと言ったご意見が複数ありました。それから、ワークショップについてということで、大きく3点程度に集約できたかと思えます。事務局の方で、次回の会議で委員からももう少し意見をいただきたいというようなところはありますか。

○事務局

委員の皆様から、ワークショップは有効な手段であるという意見が出ていますので、今後、ワークショップを取り入れていくために、この点について協議ができればと考えています。

○委員長

今回の協議では協働についても議論しなければいけませんので、全ての時間を参画に費やすということとは出来ませんが、ワークショップについて協議を行いたいということです。

残念ながら防府市ではあまり事例がないようですので、他市の事例になるかもしれませんが、ワークショップのことについて掘り下げる形で前半に協議できればと思いますが、いかがでしょうか。

○F委員

もうひとつ取り上げて欲しいところとして、検証のために、他の審議会の関係者をお呼びし、一つの

事例としてその審議会の取り組みを見るという方法もあると思います。今の資料では、内容の検証は出来ませんので、他の審議会の協議内容を紹介していただけると、具体的に検証が出来ると思います。

○委員長

審議会の具体的な事例としてどういうものを挙げるのでしょうか。

○F委員

関心を持っているのは空き家条例やまちづくり委員会など。具体的にどういう話がそこで協議されているのか一度紹介していただけるとそれについての検証がより具体的に行えると思います。

○委員長

事例というのは協議会で検討するに値する内容のものということになりますね。事務局としてはいかがですか。この審議会であれば検証に相応しいというような心あたりはありますか。

○事務局

このことについては、検討とさせていただきます。

○委員長

それでは、今回の会議では意見として置いておきます。審議会についても、何か事例を挙げて検討できればというご意見でした。それでは、次回は参画の具体的な事例について意見交換、それから協働に関する実績に関する協議を行うということで、今回の会議は終了とします。ありがとうございました。

○事務局

次回以降の協議会の開始時間について

第3木曜日を除く18時30分開始で全員承諾。第2回協議会の日時については後日お知らせする。